



第7次総合計画後期基本計画 令和6年度事業

資料4-1

政策・施策シート 【ひと】

【ひと】子ども未来政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R3)	目指す方向	
子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち	合計特殊出生率		子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。
	1.67	↗	
	子ども女性比		
	0.21329	↗	

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考				
		乳幼児健康診査受診率 [%]					KPI達成状況の分析		
		96.0	97.2	101.3%	96.0	96.0			
<p>【施策1】母子保健の推進</p> <p>1</p> <p>●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。</p>									
<p>●育児相談指導事業</p> <p>●健康診査事業（子ども）</p> <p>●母子保健医療サービス事業</p> <p>●安心出産支援事業</p> <p>●子ども子育て応援事業</p> <p>●助産施設措置事業</p> <p>●母子生活支援施設措置事業</p> <p>●子ども発達センター事業</p> <p>●児童発達支援センター運営事業（すぎのこ園）</p>	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「子ども子育て応援事業」について、職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。 ●「産後ケア事業」や「産前産後家事・育児支援事業」について、育児相談や休養の機会の提供、家事支援を行うことで、妊産婦の育児不安の解消や心身のケアに努め、よりよい養育環境の整備に繋げていきます。 ●5歳児を対象に発達に関するスクリーニング、相談会を実施し、専門職による発達の評価により、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援に繋げていきます。 ●「不妊治療費助成制度」について、令和7年4月診療分から特定不妊治療のために通院された方を対象に、「不妊治療交通費助成事業」を開始し、不妊に悩む方への支援の充実を図っていきます。 ●「子ども発達センター」運営事業については、課題となっている新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に係る重点化を図ります。 ●「すぎのこ園」運営業務については、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として機能強化の充実を図る必要があることから、移転整備事業（令和8年度の完了）に取り組み、子どもの通所支援に係る重点化を図ります。 <p>【再編・再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年4月に設置した「すこやか子どもセンター」について、引き続き全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠活動期から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を実施し、「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的支援の充実を図っていきます。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等が相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。 								

【ひと】子ども未来政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R3)	目指す方向	
子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち	合計特殊出生率		子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。
	1.67	↗	
	子ども女性比		
	0.21329	↗	

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性					
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考								
【施策2】 地域での子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数【回】					<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター事業 ●子育て支援啓発事業 ●子育て環境づくり推進事業 ●ファミリーサポートセンター事業 ●児童福祉週間事業 ●児童センター運営事業 ●児童クラブ事業 ●公園の安全性・快適性確保事業 	<p>【再編・再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域子育て支援センター事業」について、令和6年度から民間の施設が5施設から6施設になりました。これは、市立大黒保育所を民間移譲したことにより、そこに付随する子育て支援センターも移譲先で運営することとなるものです。地域子育て支援センター事業といたしましては、今後も在宅の親子を対象とした民間の認定こども園による子育て支援事業と共に、行政保育士等の訪問による助言指導等の活動を通じ、支援内容にかかる質の面での底上げを図って参ります。 ●「ファミリーサポートセンター運営事業」について、公募による運営委託（令和6年度から3年間）を行っており、利用状況も年々伸びている状況ですが、さらなる会員増加を図るために、現在の広報活動に加え、比較的利用の少ない地域や提供会員確保につながるような関係団体などへの事業周知を行っています。 ●「児童センター」の運営に係る事業について、子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」など今後の情勢を踏まながら、放課後児童クラブなどを含めた「こどもの居場所づくり」について、議会や地域、関係者の意見聴取を行い、関係部局との協議・検討を行います。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。 					
		35	45.0	128.6%	35	40							
		KPI達成状況の分析											
		<p>●地域での子どもと子育ての支援を推進するための施策展開においては、子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「地域子育て支援センター事業」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っております。</p> <p>●事業全体の利用はインターネットによるイベントの周知や利用申し込みの受付等を通じて、利用しやすい環境づくりなどに努めしたことにより、目標値を達成できました。</p>											
		保育所等待機児童数（10月1日現在）【人】											
		0	0	100%	0	0							
		KPI達成状況の分析											
		<p>●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、特に、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等を保つため、教育・保育環境の整備において、ソフト及びハード両面から適切かつ柔軟な運用が求められています。</p> <p>●地域的な量と確保方策のバランスを意識し、KPI向上に広範かつ直接的に寄与する「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、適切かつ計画的な実施・運用を図ってきた効果の表れと捉えています。</p>											
【施策3】 幼児教育・保育の充実	3	私立保育所・幼稚園等運営事業					<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービスを安定的に展開してまいります。 ●保育等の現場において、安心してこどもを預けられる体制整備が必要であり、7年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の待遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。 ●国の「こども未来戦略」の集中的な取組（加速化プラン）において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の待遇の更なる改善などを進め、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充として、「こども誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施することされております。幼児教育・保育の充実にかかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められていることから、同制度につきましては、令和7年度から先行して実施いたします。 ●佐世保市第7次総合計画後期基本計画において、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、「第2子以降の保育料無償化」を令和6年4月から同時に園児の第2子以降（1・2歳児）を対象として開始しました。なお、議会から同時に園児の条件撤廃を求める要望があり、今後、調整を図りながら、無償化範囲の拡大検討に取り組んでまいります。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。 						
		公立保育所運営事業											
		地域型保育事業											
		一時預かり事業											
		公立幼稚園管理運営事業											
		幼児教育センター管理運営事業											
		保育所等監査事業											
		病児保育事業											
		障がい児保育事業											

【ひと】子ども未来政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R3)	目指す方向	
子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち	合計特殊出生率		子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。
	1.67	↗	
	子ども女性比		
	0.21329	↗	

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考					
		乳幼児福祉医療費受給資格の認定率【%】					KPI達成状況の分析			
		100.0	98.2	98.2	100.0	100.0				
【施策4】 経済的支援の推進	4	●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し優位である「福祉医療支給事業」を始め、ほぼ大半の事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。	●福祉医療支給事業 ●児童扶養手当支給事業 ●児童手当支給事業 ●母子家庭等自立支援事業 ●母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ●交通遺児支援事業	【再編・再構築】 ●「福祉医療支給事業」において、令和5年4月から償還払いで実施していた高校生等の助成を、令和7年10月より現物給付に変更します。 ●法定受託事務ではありますが、国の少子化対策の一つの手段である、児童手当の拡充（所得制限撤廃、高校生までの支給、多子世帯への給付額増、支給回数の増（年3回⇒年6回））や児童扶養手当の拡充（所得制限限度額の緩和、第3子以降の多子加算の増額）の動きに適切に対応します。 【官民協働】 ●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望されます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望れます。						

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）【%】								
		61.0	61.9	101.5%	61.0	64.0				
		KPI達成状況の分析								
【施策1】 学校教育の充実	5	●令和6年度は目標61.0%に対し、実績61.9%と、目標とする値を達成する等、今年度の進歩としては順調であると捉えています。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。学習への動機づけや自律的に学ぶ態度を育む指導により授業改善を図ることが重要です。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「国語、算数の授業が面白くない」「勉強する意義を実感できない」「授業が分からない」「学校での勉強が嫌い」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなると考えます。	●特色ある学校づくり対策事業 ●教職員資質向上事業 ●基礎学力・学習意欲向上推進事業 ●国際理解・交流能力育成事業 ●障がい児教育推進事業 ●教育センター事業 ●学校再編推進事業 ●小学校施設整備事業 ●中学校施設整備事業	【重点化】 ●教職員資質向上事業 総合教育センターと情報を共有しながら、引き続き「教える授業」から「学びを起こす授業」への授業観の転換を図ります。 ●特色ある学校づくり対策事業 教育活動の一層の充実を図るため、各学校のカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題を題材とした探求学習を一層進めるよう指導・支援に努めます。 ●国際理解・交流能力育成事業 英語検定試験検定料補助事業を拡充し、児童生徒の英語力向上に対するさらなる意欲の高揚を図ります。 ●障がい児教育推進事業 特別な配慮を要する児童生徒の学力保障に向け、特別支援教育補助指導員の増員、医療的ケアの充実を図ります。 ●教育センター事業 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、オンデマンド動画作成、各学校への出前研修などを一層充実させ、研修の個別最適化を図るとともに、教育DXの理解と推進のため、理論研修や実技研修の充実をねらい、魅力ある研修を多様な形式で実施します。 ●学校再編推進事業 「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、保護者や地域の方々と「統合準備委員会」を開催し、学校再編を推進していきます。 ●小学校・中学校施設整備事業 外壁改修や施設設備の年次更新など計画的な部位別改修を進めるとともに、一定年数を経過し施設の更新が必要となる校舎や屋内運動場等について、建替えや長寿命化改修工事を行い、安全安心な教育環境の整備に努めます。						

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）【%】								
		87.8	86.8	98.9%	87.8	88.8				
		KPI達成状況の分析								
【施策1】 学校教育の充実	6	<p>●目標値87.8に対し、実績値は86.8、達成度は98.9%でした。（小学生男子：92.3、小学生女子：86.0、中学生男子：92.7、中学生女子：76.2）</p> <p>●「全国体力・運動能力・運動習慣調査」の調査項目「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは好きですか」の問い合わせに対する「好き」と回答した児童生徒の割合をKPIの指標としているが、全国とほぼ同じ割合となっています。ただ、男子に比べると女子の数値が下がる傾向にあり、特に中学生女子の落ち込みが顕著であり、課題であると考えます。</p> <p>●「運動やスポーツが好き」と「体力の向上」には相関関係があることは実証されており、今後、「教師の資質向上」と「運動やスポーツに自然に取り組める環境づくり」を一体的に推進し、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やすことが体力向上に寄与すると考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校体育推進事業 ●中学校体育推進事業 ●学校体育実技指導研修事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校体育学習センター派遣事業 専門的な知識や技能を持った指導者と協力しながら学習を進めることで、子どもたちの興味関心を向上させるとともに教員の資質・指導力の向上を目指します。 ●学校体育実技指導研修事業 体育学習専門講師による研修会をとおして、「運動やスポーツは楽しい」と実感できる授業づくりや指導方法を学び、より一層の指導の充実を目指します。 ●佐世保市中学校体育大会 「する」だけではなく「見る・支える」などの多様な視点から、「運動やスポーツは楽しい」と感じられる中学校体育大会の在り方を検討します。 						

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考				
		全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）【%】							
【施策1】 学校教育の充実	7	84.0	83.9	99.9%	84.0	86.0			
KPI達成状況の分析									
<p>●令和6年度は目標84.0%に対し、実績83.9%と、達成度は99.9%です。目標とする数値を超えることはできなかったものの、全国の数値が83.7%であることから進捗としては順調であると認識しています。</p> <p>●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。</p> <p>●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約16%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。</p>									
<p>●豊かな心をはぐくむ実践事業</p> <p>●体験学習・環境教育充実事業</p> <p>●生徒指導充実事業</p> <p>●人権教育推進事業</p> <p>●教育相談活動事業</p> <p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導充実事業 ・管理職研修会・生徒指導研修会の充実を図り、いじめ事案への適切な対応のあり方に関する学校としての指導力、対応力の向上を図ります。 ・不登校児童生徒をはじめ、誰一人取り残さない学習の場の保障のため、校内教育支援センターの今後さらなる充実を図ります。 ・学びの多様化学校の設置については、分校・分教室といった形態を含めたできるだけ早急な開設に向けた研究を行います。 <p>【再編・再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな心をはぐくむ実践事業 ・不登校児童生徒への教育機会の提供や居場所確保のため、あすなろ教室における支援体制の強化に向けて、個別支援員の導入の検討を行います。 ・スクールソーシャルワーカーの体制を強化するため、スーパーバイザーの配置に向けて検討を行います。 									

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		地域学校協働活動等に携わった大人の人数【人】								
		28,000	21,592	77.1%	28,000	29,000				
		KPI達成状況の分析								
【施策2】 豊かな心を育むまち づくり	8	<p>●目標値に対し、77.1%と下回りました。</p> <p>●コロナ禍の影響も緩和され、地域学校協働本部や放課後子ども教室、地域未来塾事業等については、推進員や支援員等を中心に諸活動が活発化、また協働本部については新たに5校設置し、学校を核とした地域づくりを推進しました。これらにより、前年からすると8.9ポイントの増加と一定の成果が見られました。しかしながら、依然として担い手不足が課題である為、今後も継続的に各種研修等を実施し、事業に関わる地域人材の掘り起こし・参画意欲の醸成を図る必要があります。</p> <p>●子育て講座は43校、家庭教育講座は25校で実施、またPTA行事の増加などにより、参加者数の増加に繋がりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域学校協働推進事業 ●家庭教育推進事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域学校協働推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが様々な体験や交流を通して、健やかな心を育める環境づくりや地域の教育力の向上と充実を目指し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。 ・施策の推進にあたっては、地域におけるつながりの希薄化や学校を取り巻く環境の複雑化等に対応していく必要があるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の動きと連携をとりつつ、事業内容の見直しや新たな担い手の育成等を行い、活動の全市展開に向け、重点的に取り組みます。 ●家庭教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭や地域の教育力の向上がより重要になってきています。コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した効果的な家庭教育支援の取組を行っていくため、メディア安全指導員によるメディア講座やながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座などを積極的に利用してもらえるよう、指導員やファシリテーターと情報交換を行ながら、さらなる周知・啓発に努めます。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域学校協働推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員を核として、地域の特性に応じた活動を展開し、子どもたちの健全育成と地域のコミュニティの活性化を図ります。 ・引き続き放課後子ども教室関係者と協働して、子どもたちに豊かな体験・交流の機会を提供し、安心・安全で豊かな放課後等の居場所づくりを目指します。 ・地域未来塾関係者と協働して、教職員OBや学生等の地域教育力を活用し、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の醸成並びに、基礎学力の向上や学習習慣の定着化を目指します。 ●家庭教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連合会との共催事業等について、引き続き、ニーズに合った内容となるよう、連携しながら実施していきます。 ・メディア安全指導員やファミリープログラムファシリテーターと情報交換を行ながら、より活動しやすい体制づくりに努めます。 						

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		健全育成事業への参加者数【人】								
		17,000	17,025	100.1%	17,000	17,000				
		KPI達成状況の分析								
【施策2】 豊かな心を育むまち づくり	9	<p>●目標値を達成することが出来ました。</p> <p>●各地区青少年健全育成会等が実施する地域住民の親睦を深める地区行事等の参加者数が増加しました。</p> <p>●「まちなか德育標語コンクール」の応募総数や市民へ幅広く德育を浸透させるために実施している「德育推進フォーラム」の参加者数については増加していますが、持続的に幅広く德育を浸透させていくための事業手法について、引き続き考えていく必要があります。</p> <p>●青少年非行防止推進事業において、補導委員の活動実態に合わせて見直しを行い、小中学校補導委員幹事の廃止、高校補導委員の活動報酬の廃止を行いました。</p>	<p>●青少年教育事業</p> <p>●青少年非行防止推進事業</p> <p>●德育推進事業</p>	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の青少年育成会または自治協議会青少年育成部が実施する事業を支援し、青少年育成連盟との連携を深めながら、青少年を取り巻く諸課題について協議・検討を進めていきます。 ●青少年非行防止推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育センターの青少年非行対策に関する機能の見直し及び子育て機関とも連携した幅広い教育支援機能の充実を、関係機関・関係団体等との協議を重ね、改善を進めていきます。 <p>【再編・再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年非行防止推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・従来の補導活動に加え、ネットパトロールを実施することにより、ネットトラブルの早期発見・未然防止等、時代に合った取組を進めます。 ・県委託の入り調査、白ポストでの環境浄化活動を継続しつつ、白ポストについては、今後の必要性について検討します。 ・青少年教育センターの機能の転換を踏まえた検討を進めます。 ・非行防止対策について、今後の在り方を研究していきます。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域組織である各地区育成会等との連携は、青少年育成連盟を通じ、幅広く全市的な取り組みを目的としており、今後も継続して共催事業を実施していきます。 ●德育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・官民協働のパートナーである「佐世保德育推進会議」と協働して、多様な団体と啓発活動等を行います。その上で、同推進会議のさらなる活性化、市民一人ひとりの意識や行動変化への働きかけ方について、同推進会議とともにより効果的な手法について研究を進めています。 ●青少年非行防止推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「少年補導委員連絡協議会」と協働して地域や行事での巡回補導による見守り活動を継続すると共に、補導委員の役割について協議を進めます。 						

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性				
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考							
		生涯学習事業への参加者数【人】										
		148,000	206,522	139.5%	148,000	148,000						
KPI達成状況の分析												
【施策3】 生涯学習充実	10	<p>●目標値を達成することが出来ました。</p> <p>●地域からの要請による出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業及び地区自治協議会などが実施する生涯学習やまちづくりに係る事業において、市民の学習意欲が高く活動数が増えたことから目標値を超える結果となりました。</p> <p>●英語シャワー事業においても、開催制限なくSasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなど各事業を実施し、英語によるコミュニケーションに特化した機会をより多くの市民に提供することができました。</p> <p>●国指定史跡「福井洞窟」の特別史跡指定を契機として、指定記念イベント「CAVEフェス～洞窟であそぶ・まなぶ」などの特別史跡指定記念事業を展開することで、福井洞窟ミュージアムの来館者数を増加することができました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進事業 ●生涯学習支援事業 ●英語シャワー事業 ●世界遺産保存整備事業 ●針尾送信所保存整備事業 ●文化財の調査・保護・活用事業 ●福井洞窟整備・発掘事業 ●文化財展示施設等管理運営事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習支援事業 ・各種補助金について、地域組織の再編が進む中で、地域において行われる事業の目的などを再度確認しながら、補助金が有効かつ効果的に活用されるよう取り組みます。 ●英語シャワー事業 ・府内関係課との連携及び官民協働の取組により、市民が気軽に英語に触れる機会を提供することで、グローバル人材の育成を図ります。 ●世界遺産保存整備事業 ・世界遺産登録を踏まえ、構成資産である「黒島の文化的景観」「黒島天主堂」を適切に保存活用・周知啓発に向けて重点化を図ります。 ●針尾送信所保存整備事業 ・針尾送信所施設が築100年を経過したことを契機として、後世に継承するための保存調査を行うなど、保存活用に向けて重点化を図ります。 ●福井洞窟整備・発掘事業 ・国指定史跡である「福井洞窟」の特別史跡指定を踏まえ、過去に発掘調査を行った大学との連携を深め、福井洞窟の文化的な価値を高めるとともに、史跡と福井洞窟ミュージアムとの一体的な活用に向けて重点化を図ります。 ●文化財の調査・保護・活用事業 ・「立神広場整備活用事業」において立神広場を日本遺産「鎮守府」の拠点施設となる歴史公園の整備について重点化を図ります。 ・「楠本端山旧宅保存整備事業」においては針尾地区に所在する県指定文化財「楠本端山旧宅」を計画的に保存改修を行うことで、文化財の保存・活用について重点化を図ります。 <p>(※次頁に続く)</p>								

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		生涯学習事業への参加者数【人】								
		148,000	206,522	139.5%	148,000	148,000				
		KPI達成状況の分析								
【施策3】 生涯学習の充実	10	(※前頁再掲) ●目標値を達成することが出来ました。					(※前頁の続き)			
		●地域からの要請による出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業及び地区自治協議会などが実施する生涯学習やまちづくりに係る事業において、市民の学習意欲が高く活動数が増えたことから目標値を超える結果となりました。					【再編・再構築】 ●福井洞窟整備・発掘事業 ・福井洞窟が国宝級の価値付けである国の「特別史跡」に指定されたことから、今後は、市内に点在する洞窟遺跡の保存・活用を目的に事業の見直しを行い、「洞窟遺跡日本一のまち」を発信してまいります。			
		●英語シャワー事業においても、開催制限なくSasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなど各事業を実施し、英語によるコミュニケーションに特化した機会をより多くの市民に提供することができました。					【官民協働】 ●生涯学習推進事業 ・講師派遣事業について、引き続き生涯学習ボランティア講師と協働し、生涯学習の充実や地域の問題解決を目指します。			
		●国指定史跡「福井洞窟」の特別史跡指定を契機として、指定記念イベント「CAVEフェス～洞窟であそぶ・まなぶ」などの特別史跡指定記念事業を開催することで、福井洞窟ミュージアムの来館者数を増加することができました。					●生涯学習支援事業 ・各種補助金について、目的の明確化など、適正な運用について、各地域組織へ必要な説明を行うなどコミュニケーションをとりながら、検討・見直しを進めます。 ●福井洞窟整備・発掘事業 ・Sasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなどの事業が更に魅力あるものへ進化することを目指して、引き続き官民協働プラットフォームによる活動の推進に取り組みます。			

【ひと】教育政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 6.9回／人	↗	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学びができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		生涯学習拠点施設の利用者数【人】								
		1,269,000	1,205,044	95.0%	1,269,000	1,269,000				
		KPI達成状況の分析								
<p>【施策3】 生涯学習の充実</p> <p>11</p>		<p>●目標値を達成することが出来ました。</p> <p>●新型コロナウイルスの影響による各種制限が緩和され、全体的に回復傾向にあります。</p> <p>●KPIのさらなる向上に向けて、リモートやオンラインを活用した主催講座の周知・支援、コミュニティセンター職員のマネジメント力・企画力向上を図る研修の実施など、施設利用者の増加に寄与する取組を進めます。</p> <p>●地元企業と連携しながらふるさと教育の充実と西九州させぼ広域都市圏の児童生徒を市内児童生徒に準じた取扱いとすることで施設利用者の増加に寄与する取組を進めました。</p>					<p>●総合教育センター事業</p> <p>●少年科学館事業</p> <p>●コミュニティセンター活性化事業</p>			
							<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少年科学館事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や他部局との連携により、少年科学館でのふるさと教育の内容充実や子供たちの学習機会の拡大に努めます。 ●コミュニティセンター活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターが主催する講座やサークル活動・地域活動など市民活動の手法を研究・共有することを目的に、内部研修の充実及び外部研修への積極的な派遣を行います。 ・ニーズ的確にとらえた講座や活動を提供するため、職員の社会教育的資質の向上を目指し、社会教育主事講習への積極的な派遣を行います。 ・既に社会教育主事講習を受講した職員のスキルアップを目的に、社会教育主事講習の一部科目指定講習への派遣を行います。 <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少年科学館事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育をはじめとする少年科学館の事業に応援支援していただける企業・団体からなる星きらりサポートーを組織し、協賛金や展示協力等による事業の拡充を図る。また、地元企業と「子どもたちの体験学習推進に関する連携協定」を締結し、児童及び生徒の科学に対する関心を深め、豊かな創造力と研究心を養い、地域を担う人材育成を推進すること目的とした、地域や科学に関する新たな体験学習を行う。 ●コミュニティセンター活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・主催講座において、多様化するニーズに応える講座を提供していくだけでなく、普遍的な課題にアプローチする講座や、地域課題の解決につながる講座も提供していくため、NPOや学校、地域組織とのコミュニケーションを継続して行います。 ・職員研修において、職員の「協働する意識」を醸成するため、公的団体が主催する研修以外にも、民間団体等が主催するセミナー等にも職員を派遣し、幅広い考え方や実践を吸収しながら、ニーズの把握にも努めます。 			